

第10回廿日市市景観審議会会議記録 要旨

- 1 会議名 第10回廿日市市景観審議会
- 2 開催日時 令和6年3月26日（火） 13時30分から15時00分まで
- 場 所 廿日市市役所 3階 政策審議室
- 3 出席委員
 - ・梶本歌子 ・正本文雄 ・三浦浩之 ・森保洋之
 - ・吉田幸弘 ・坂本貴寛 ・高井広行 ・塩田ひとし
 - ・高田由美
- 欠席委員
 - ・磯永章子 ・岡本礼子 ・鳥平二郎
- 4 議 事
 - (1) 開 会
 - (2) 議 案
 - 第1号議案 廿日市市景観審議会会長の選出について
 - 第2号議案 宮島地区景観形成方針（案）について
 - (3) 閉 会
- 5 公開、非公開の別 公開
- 6 傍聴人の人数 0人
- 7 発言の要旨 別紙のとおり
- 8 事務局職員
 - ・建設部都市建築担当部長 横瀬文彦 ・都市計画課 課長 原田慎治
 - ・都市計画係 課長補佐兼係長 加治秀典 ・主任 広田直樹
 - ・主任 前花武範 ・技師 白神拓也
 - ・宮島企画調整課宮島まちづくり推進係 担当課長 清水俊文
 - ・課長補佐兼係長 二宮理

9 説 明 員

・宮島企画調整課宮島まちづくり推進係 担当課長 清水俊文

・課長補佐兼係長 二宮理

10 結 果

第1号議案 廿日市市景観審議会会長は森保委員とする。

第2号議案 大きな方向性については、異存はないが、審議会であがった意見については、
検討し、整理することとする。

11 発言の要旨

(1) 第1号議案 廿日市市景観審議会会長の選出について

(事務局)

廿日市市景観審議会会長の選出について、廿日市市景観審議会規則第2条第1項において、委嘱された委員のうち、学識経験者の中から、委員の互選により選任すると定められています。どなたか会長候補者を推薦していただきたい。

(B委員)

長年にわたって本審議会の会長を務められたA委員を推薦したい。

(事務局)

他に推薦がないため、第1号議案、廿日市市景観審議会会長の選出については、A委員を会長とすることで議決する。

(会長)

会長指名にて、会長の職務代理者をE委員にお願いする。

(E委員)

承知した。

(2) 第2号議案 宮島地区景観形成方針について（意見照会）

(事務局)

2号議案、宮島地区景観形成方針について説明する。

－議案説明－

(C委員)

伝統的建造物群保存地区は日本中にたくさんある中、世界遺産という大きな旗印を意識した景観形成ができないものか。

(事務局)

「特別史跡特別名勝厳島保存管理計画」の中で、厳島神社をはじめとした、世界遺産として守るべきことを示しており、この景観形成方針には具体的に記載していない。

(B委員)

説明資料P.7 景観形成方針区域の範囲は、正確なもの示しているのか。

(事務局)

都市計画決定する範囲のように、厳密なものではなく、エリア分けの概ねの範囲として考えている。

(B委員)

説明資料P.9 宮島の玄関区域の「対岸の他地域とは異なることを印象づける」とはどのような内容か。

(事務局)

宮島の玄関区域は、公園的な整備が進んでおり、対岸の地域とは異なるった形で、印象づけるものとして、維持をしていくことを考えている。

(B委員)

説明資料 P.9 景観形成方針の表参道区域の「賑わいある空間」として整備を行うとあるが、どこに示されているのか？

(事務局)

照明の部分については、商店街で夜の賑わいを含めて、赤い提灯をしつらえており、それらの統一化を図っていくことが考えられる。

(D委員)

宮島の対岸から遠景には触れないのか。

(事務局)

大野地域側から宮島に向けての遠景については、廿日市市景観計画で記述しており、当該景観形成方針では、島内の道路空間の景観形成に重きを置いている。

(D委員)

説明資料 P.2 の4つの計画との整合は、上位計画の扱いか。

(事務局)

4つの計画（①廿日市市景観計画、②特別史跡特別名勝厳島保存管理計画、③瀬戸内海国立公園（広島地域）管理計画書、④廿日市市宮島町伝統的建造物群保存地区保存活用計画）は、関連計画であり、上位計画ではないが、文化財保護法や自然公園法による誘導方針を踏まえながら、当該景観方針をつくるということである。

(D委員)

路面標示や道路標識は、どうするのか。

(事務局)

その他道路敷工作物で扱う。道路管理者と維持管理上の観点からも含め具体的に詰めていくことになる。

(C委員)

計画までであっても、アクションプランがない。整備の計画はいつぐらいの完成を考えているのか。

(事務局)

無電柱化の計画があるため、アクションプラン関連の記述を検討していきたいと思う。

(E委員)

照明の整備方針はあるが、昼の照明のことか夜の照明のことか。

(事務局)

主には、宿泊客の方に、少しでも夜の散策を楽しんでいただきたいということで商店街のライトアップも施されている。